



2026年2月24日

各 位

会 社 名 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 田 崎 ひろみ
(コード番号：2124 東証プライム)
問 合 せ 先 上席執行役員 CFO 阿久津 哲 也
(TEL：03-5259-6926)

当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の 処分株式数等の決定に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日（以下「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく、当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関して、本日、下記のとおり処分株式数等を決定しましたので、お知らせします。なお、本自己株式処分の詳細については、2026年2月13日開示の「当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 決定された処分株式数等の概要

(1) 処 分 株 式 数	当社普通株式 43,300 株
(2) 処 分 価 額	1株につき 1,014 円
(3) 処 分 総 額	43,906,200 円

2. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額については、2026年2月13日開示の「当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の「1. 処分の概要(注)本自己株式処分の処分価額の決定方法(条件決定日を設けた趣旨)」でお知らせしました方法により決定しました。これに記載のとおり、2025年12月期決算短信の同日開示に伴う株価の変動を本自己株式処分の処分価額に織り込むことを目的として、また、恣意性を排除した価額とするため、2026年2月12日（処分決議日の前営業日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,014円と、同決算短信開示後の2026年2月18日から同月21日までの間のいずれかの日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値のうち最も高い金額である同月18日の924円を比較し、高い方の金額である1,014円に決定されました。

このような自己株式処分の処分価額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また、処分価額を市場株価と同額に決定する方法であるため、算定根拠として客観性が高く合理的であり、特に有利な処分価額には該当しないと判断しています。

以 上